

監督署の窓

「業務改善助成金」 のご案内

ば、POSレジシステム、食器洗い乾燥機、リフト付き福祉車両等を購入した場合、その設備投資などに要した費用の一部、最大600万円まで、を助成する制度です。愛知県最低賃金の改定が予定される10月より前に、事業場内の最も低い時間給を引き上げて、設備投資などをを行い、業務改善助成金を活用していくだと大変有効です。

POSレジシステムを購入した場合は、20万円に助成率3/4（生産性要件（参考2）を満たした場合は4/5）を乗じた場合は15万円（同じく16万円）が支給されます。

「業務改善助成金」は、
賃金引上げに取り組む中
小企業・小規模事業者に
とつての支援策です。

愛知県最低賃金につい
ては、昨年10月に過去最
大41円の引き上げにより
時間額1027円となり
ましたが、今年も大幅な
引き上げが予想されてい
ます。

業務改善助成金は、事
業場内で最も低い時間給
を一定額以上引き上げ、助成
生産性向上に資する設備
投資等を行う場合、例え
ます。

対象となる事業者は、
①中小企業・小規模事
業者であること（参考1）
②申請する事業場内で
最も低い時間給が、10
27円以上1077円以
下であること
③解雇、賃金引き下げ
などの不交付事由がない
ことです。

お問い合わせは、
● 業務改善助成金コ
ルセントー（☎0120
-366-440）
● 交付申請書等の提出
は、愛知労働局雇用環
境・均等部企画課（☎0
52-1857-031
3）へお願いします。
まずはお気軽にお問い合わせください。

【参考1：中小企業の定義】

業種	①資本金の額又は出資金の総額	②常時使用する企業全体の労働者数
一般産業（下記以外）	3億円以下の法人	300人以下
卸売業	1億円以下の法人	100人以下
サービス業	5,000万円以下の法人	100人以下
小売業	5,000万円以下の法人	50人以下

注) ①資本金の額又は出資金の総額、②常時使用する企業全体の労働者数のいずれかの要件を満たすことが必要です。

【参考2：生産性要件】

「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指し、「生産性要件を満たした場合」とは、助成金の交付申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、6%以上伸びている場合又は1%以上（6%未満）伸びている場合をいいます。なお、1%以上（6%未満）の場合は、金融機関から一定の事業性評価を得ている必要があります。